

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82325	茨城県	神栖市	都市Ⅱ-0

(1)民間委託		【参考】	
項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			90.0%
電話交換			95.7%
公用車運転			83.8%
し尿収集			100.0%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			82.1%
学校給食(運搬)			97.0%
学校用務員事務	○	今後も引き続き、専任職員及び臨時職員で対応の予定。	25.0%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			97.3%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			91.2%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務		【参考】	
設置状況	設置済み	設置率(類似団体)	設置率(全国)
	○	15.0%	10.6%

総合窓口の設置

設置状況 → 設置済み → 予定時期

窓口業務の民間委託

委託状況 → 委託予定無し

(4)総務事務センター		【参考】	
設置状況	委託状況	類似団体設置率	類似団体委託率
○		12.5%	2.5%

対象部局			
首長部局	企業局	教育委員会	その他

対象業務			
給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は回答不要】

事務の効率化の効果、個人情報漏えいのリスク等を総合的に勘案し、設置の可否について、判断してまいります。

(2)指定管理者制度等		【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率
体育館	3	3	100.0%
競技場(野球場、テニスコート等)	23	23	100.0%
プール	1	1	100.0%
海水浴場	2	0	0.0%
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0	0.0%
保養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	2	2	100.0%
キャンプ場等	1	1	100.0%
産業情報提供施設	0	0	0.0%
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%
開放型研究施設等	0	0	0.0%
大規模公園	5	0	0.0%
公営住宅	5	0	0.0%
駐車場	2	0	0.0%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%
図書館	2	0	0.0%
博物館(国史跡、国史蹟、国史跡等)	1	0	0.0%
公民館、市民会館	4	0	0.0%
文化会館	1	1	100.0%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0	0.0%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%
介護支援センター	0	0	0.0%
福祉・保健センター	6	2	33.3%
児童クラブ、学童館等	7	7	100.0%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化		【参考】	
実施済み	実施予定	実施率(類似団体)	実施率(全国)
○		10.0%	22.5%

実施済み	
自治体クラウド	単独クラウド

実施予定	
自治体クラウド	単独クラウド

検討状況

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済み	策定予定	策定割合(類似団体)	策定割合(全国)
	○	2.5%	3.3%

策定予定時期 → 平成28年度

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済み	作成予定	作成割合(類似団体)	作成割合(全国)
	○	0.0%	0.0%

作成完了予定年度 → 平成28年度

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。